

保護者のみなさまへ

つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校長 岩瀬 由美子

冬休みの生活について（お願い）

冬至の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、12月25日（水）から1月7日（火）まで冬休みになります。学校では、児童が目標をもって冬休みを迎えられるように、そして、健康で安全にかつ有意義に過ごすことができるように、下記の内容について指導します。

つきましては、ご家庭でも、お子さまと共に冬休みを有意義に過ごせますよう話し合っていたいただければと思います。

記

1 冬休みのねらい

- ・1年間の反省をもとに、目標をもって新年を迎える。
- ・健康で安全な生活を送るための約束を確認する。
(自転車の乗り方、不審者対策に特に注意してください。)
- ・家族の一員としての役割をもつ。
- ・冬休み中の計画を実行するために必要な心構えをもつ。

2 安全な生活を送るために

(1) 交通安全について

- ・交通ルールを守り、安全な歩行をし、自転車に正しく乗る。
(保護者の許可なく、学区外へ遠乗りすることは禁止。基本、学区内で過ごす。)
(小学生は飛び出しの事故が最も多い。)
- ・自転車に乗る場合、ヘルメットを着用する。

参考 道路交通法第63条の11 第1項

《乗車用ヘルメットに関する規定》

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

- ・自転車の点検をしましょう。（サドルの高さ、ブレーキ、ライト等）
- ・携帯電話を使いながらの運転はしない。

(2) 通信機器の使い方について

夏休み前に、各家庭で作成した「家庭で話し合おう！「PC・スマホ・タブレット・オンラインゲーム機などの使い方」をもとに、通信機器を正しく使用する。

(3) 不審者から身を守るために

- ・「いか・の・お・す・し」を意識する。

ついて**い**かない、**の**らない、**お**おごえを出す、**す**ぐに逃げる、**し**らせる

- ・不審者の特徴とその対応は「は・ち・み・つ・じま・ん」

はなしかけてくる人、**ち**かづいてくる人、**み**つめてくる人、**つ**いてくる人
じっと**ま**っている人 → こんな人に出会ったら、「**ん**？」と注意！

(4) 外出について

- ・行き先、いっしょに行く人、帰宅時刻、何をするのかを家族に話してから外出する。
冬は暗くなるのがとても早いため、明るいうちに帰宅できるように。
- ・保護者の許可なく、子供だけで遠出はしない。(基本学区内で過ごす。)
ゲームセンターや映画館に行く場合には、責任ある大人と一緒にいく。
- ・お金（お年玉など）は計画的に使う。
保護者の許可なく勝手に使ったり、友達におごったり、おごられたりしないようにする。
- ・バスや電車の中、図書館など公共の場では、マナーを守って行動する。

(5) 遊びについて

- ・エアガン、BB弾等を使う危険な遊びをしない。
- ・ゲームやおもちゃの貸し借りはしない。
- ・キックボード、ブレイブボードなどは道路や駐車場でなく、ルールを守って許可された場所で使用する。
- ・公園など公共の場での遊びはルールを守って行いましょう。周りの人に迷惑になる行動は控えましょう。
- ・バスや電車の中、図書館など公共の場では、マナーを守って行動する。

3 健康な生活を送るために

(1) 冬休みを利用した治療について

- ・学校の健康診断等の結果から、むし歯や疾病の疑いがある場合は受診をしてください。

(2) 規則正しい生活について

- ・一日の基本的な生活習慣をくずさないようにする。（早寝・早起き・朝ごはん）
- ・手洗いやうがいなどをこまめに行い、インフルエンザなどの感染症対策をする。
- ・1年間の反省をもとに、目標をもって新年を迎える。
- ・家のお手伝いなど、家族の一員としてできる仕事をする。

(3) 体をきたえよう

- ・寒さに負けず、外で運動できるときは運動する。
- ・なわとびの練習やジョギングを積極的に行う。

(4) 相談窓口

悩んだときは、以下の相談窓口を利用することができる。

○子どもホットライン（24時間受付）

電話 029-221-8181 FAX 029-302-2166 メール kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

○いばらき子どもSNS相談

- ・LINE で相談ができます。18～22時 line://ti/p/@574ojayw?oat_referrer=PROFILE
- ・Web でも相談ができます。 <https://x.gd/ibP2W>

○県南地区いじめ・体罰解消サポートセンター

電話 029-823-6770（月～金曜 9～17時）

メール kennanijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp

○先生に伝えておきたいこと（本校のオンライン相談受付窓口）

<https://forms.gle/jHGdPQAcsKuko3Xp9>

- ・フォームに入力してください。
- ・緊急を要する内容以外は、1月6日（月）以降に、相談の機会を設けます。

4 学習について

(1) 学習計画について

- ・できるだけ自分自身の手で作る。
- ・毎日時間を決めて、計画的に学習する。
※時々、学習の確認をおうちの方にさせていただく。
- ・冬休みだからできる学習に取り組む。
- ・12月までを振り返って、学習の理解が不十分なところを復習する。

(2) 学習用タブレット端末について

- ・学習の目的のみ、自宅で使用する。

5 緊急連絡先

- ・児童の生命に関わる重大事態（交通事故等）が発生し、緊急を要する場合は、富士見ヶ丘小学校（0207-34-1223）へご連絡ください。
- ・学校の開庁時間以外は、下記の連絡先にご連絡ください。

・緊急連絡用メールアドレス fujimigaokasyokinkyu@gmail.com（管理職が受信します。）

・つくばみらい市代表電話番号 0297-58-2111

（平日8時30分から17時15分以外の時間は、警備室につながります。）

- ・教職員への相談や、忘れ物を取りに来校する際は、開庁時間内に願います。

[開庁時間]

12月25日（水）～27日（金）・1月6日（月）・7日（火）7時55分～16時25分

